

保健、医療、福祉と連携した聴覚障害のある乳幼児に対する教育相談充実事業
成果報告書

受託団体名
静岡県教育委員会

1. 事業の実績

(1) 事業の目的・目標

<目的>

本県においては、聴覚特別支援学校が地域のセンター的機能の一環として、昭和 45(1970) 年より、乳幼児の教育相談を行ってきており、実践から得たエビデンス等を基に取り組んできている。

また、「静岡県聴覚障害児を考える医療と保健福祉と教育の会」が平成 11(1999) 年に発足しており、新生児スクリーニング検査や精密検査、乳幼児教育相談の現状等について共有し、それぞれの事業等について話し合いが行われてきている。

しかし、それぞれが点であり各々は機能しているものの、難聴児への早期支援として、体系的に切れ目ない支援を継続するための連携までには至っていないのが現状である。

近年、医学の進歩により本県における人工内耳装用児は聴覚障害のある幼児児童生徒の半数を占めており、これまで以上に医療や療育等との連携が求められている。

本県においても、多様化してきている聴覚障害のある乳幼児の教育相談が医療、療育等と連携して行われるための体制づくりが課題である。

そこで、本事業に取り組むことによって、切れ目ない支援体制を構築するため、医療、保健、福祉、教育、それぞれの役割を明確にし、より効果的な相談体制を築いていくことを目的とする。特に、本事業では、乳幼児期の相談体制に焦点を絞り、多面的、多角的な相談体制の確立を図っていく。それにより、新生児スクリーニング検査から幼児期、学齢期以降へと切れ目ない、線の支援ができる仕組みを構築していく。

<目標>

医療、療育等に係る関係機関との連携を深め、それぞれの役割を明確にし、それぞれの役割を丁寧重ねた支援へとつなげていき、切れ目のない支援体制の実現を図りたい。

本県には、3校の聴覚特別支援学校があるが、人工内耳装用手術において中心的役割を担う県立総合病院、難聴児の療育相談を担うきこえとことばのセンターがある中部地区をモデル地区として連携体制を構築する。

モデル地区にある静岡聴覚特別支援学校に乳幼児教育相談マネージャーを配置し、連携を強化するための方法やツールについて、作成する。

そして、今回の静岡聴覚特別支援学校のモデル的な取組を、沼津、浜松の他地区の事業へと般化できるようにしていく。

○乳幼児教育相談に適切に対応できる人材配置を整えることができる。

○医師や言語聴覚士、保健師、心理士等と情報共有や研修の機会を設け、適切な教育相談・療育の検証を行い、切れ目のない支援につなげることができる。

- 切れ目のない支援のために必要なツールの作成により、連携した療育に生かす資料を関係機関において共有することができる。
- 乳幼児教育相談マネージャーの継続した配置のため、特別支援学校における超早期支援（乳幼児教育相談）の拡充を図る。

(2) 本事業の目標の達成度

- 乳幼児教育相談に適切に対応できる人材配置を整えることができる。
元聴覚特別支援学校の校長であり、乳幼児期の家庭支援や発達支援の知見を持つ方をマネージャーとして配置したことは、相談事業を進めていくうえで大いに効果的であった。
- 医師や言語聴覚士、保健師、心理士等と情報共有や研修の機会を設け、適切な教育相談・療育の検証を行い、切れ目のない支援につなげることができる。
適切な教育相談・療育の検証まではいかなかったが、聴覚障害児支援対策委員会や人工内耳装用児への介入プログラム作業部会など、課題の共有や課題解決のための方策について協議を始めることができた。関係機関との情報共有や検討の機会を持つことができたことは、大きな成果であった。
- 切れ目のない支援のために必要なツールの作成により、連携した療育に生かす資料を関係機関において共有することができる。
教育相談の担当者間の連携を図ることができるよう、教育相談個別の指導計画の様式、年間指導計画等を作成し、教育相談に取り組んだ。
- 乳幼児教育相談マネージャーの継続した配置に向け、特別支援学校における超早期支援（乳幼児教育相談）の拡充を図る。
健康福祉部と教育委員会との連携、医療と保健福祉、教育の連携を図る体制は更に強化されてきた。今後、目指す方向性について共有し、それぞれの立場で何ができるのかを更に明確にした上で、特別支援学校の教育相談機能の充実を図っていく。

(3) 事業の成果

ア 本事業の対象とする学校名（乳幼児教育相談マネージャーの配置先となる特別支援学校）
静岡県立静岡聴覚特別支援学校

イ 乳幼児教育相談マネージャーの業務と勤務日数

<業務内容>

- ・乳幼児教育相談における、個別指導（保護者支援、教員への助言）
- ・1歳児グループ、2歳児グループにおける指導支援
- ・教育相談対象乳幼児のケース会議の実施
- ・家族支援等についての研修会の実施
- ・医療、保健福祉等との会議への参加 等

<勤務日数>

月	合計	11月	12月	1月	2月	3月
勤務日数	71日	12日	15日	15日	14日	15日

ウ 言語聴覚士等の活用

- ・ ST と聴覚支援学校教員等において共同療育についての検討
- ・ 乳幼児聴覚支援センターの ST との情報交換の実施
- ・ 令和3年度の共同療育等についての計画立案

(乳幼児教育相談担当教員に対する研修)

研修会への参加

- ・ 国立特別支援教育総合研究所「難聴児の切れ目ない支援体制構築と更なる支援の推進に向けた全国研修」

エ 保健・医療・福祉関係機関との連携

乳幼児聴覚障害マネージャーが「聴覚障害児を考える医療と保健福祉と教育の会」、「静岡県乳幼児聴覚支援体制整備運営委員会」、「きこえとことばのセンター」の言語聴覚士と県内聴覚特別支援学校乳幼児教育相談担当者が集う、乳幼児期の教育相談について検討する「人工内耳装用児への介入プログラム作業部会」へ参加し、乳幼児教育相談実施における課題や解決策等について協議した。

オ 成果

(ア) 市町福祉関係者との連携について

- ・ 数件ではあったが、保健師や市町の担当者からの相談が寄せられた。
- ・ 対象乳幼児の家庭的課題について、保育園等との連携が進んだ。

支援の対象者		幼児以下	小学生	中学生	高校生	合計
件数	令和2年度	21	9	3	6	39
	令和元年度	15	13	8	8	44
回数	令和2年度	104	33	5	7	149
	令和元年度	74	22	12	8	116

コロナ禍の取組ではあったが、幼児以下の件数、延べ回数及び小学生の延べ回数が増えていることが、令和元年度、2年度との比較で分かった。

(イ) 乳幼児教育相談実施における課題や解決策等について協議から明確になった課題により、令和3年度に向けた体制づくりの提案

- ・ 校内の体制づくり

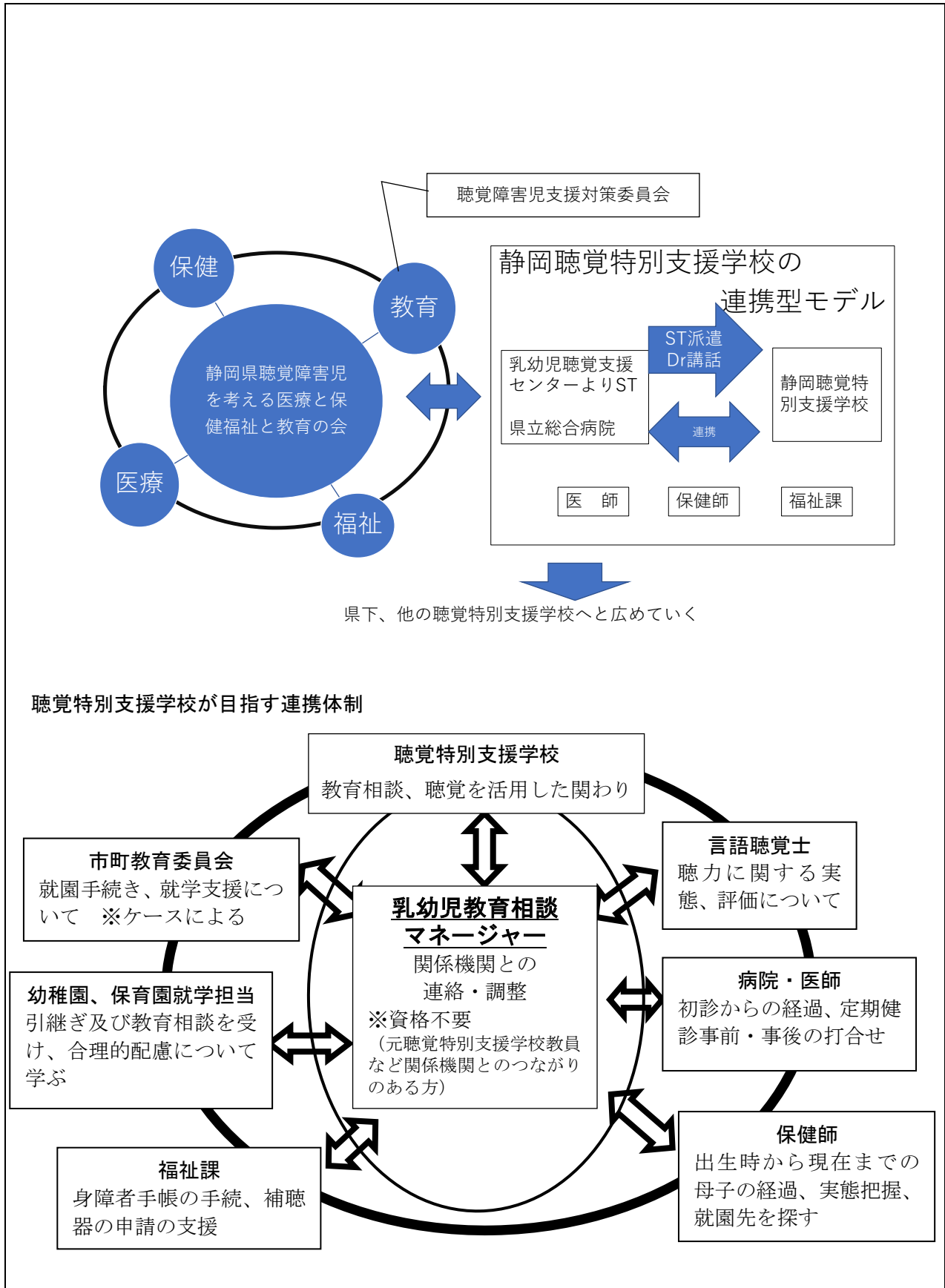
研修体制、個別の指導計画を活用した授業づくり、家庭での育ちを基軸にした母子支援計画の作成、地域支援コーディネーター（特別支援コーディネーター）の活用

- ・ 医療機関との連携

県立総合病院の ST との共同療育の実施、年3回の情報交換会、かかりつけ耳鼻科等との連携

- ・ 市町福祉関係との連携

長期休業中の教育相談会の開催、個別のケースについて医師を交えての連携会議の設定など



(4) 課題と今後の方策

本県においては、健康福祉部で受託している厚生労働省の「聴覚障害児中核機能モデル事業」を県立総合病院に委託して取り組んでおり、前述の「静岡県聴覚障害児を考える医療と保健福祉と教育の会」を同事業の協議会として位置付けて事業を進めている。同事業では、事業運営について定期的に協議する「月例運営委員会」や医療、保健、福祉、教育が機能的に連携できる体制づくりを具体的に検討する場として、「聴覚障害児支援対策委員会」を設置し、それらの委員会等に聴覚特別支援学校も参加して、切れ目ない支援のための連携強化を図っている。

これまで聴覚特別支援学校では、特別支援教育コーディネーターが、教育相談だけでなく関係各所との調整等も行っていたが、教育相談をはじめとする多くの支援業務を抱え、連携強化のための調整等の時間を十分に確保することは難しい状況であった。そこで、令和2年度は本事業を活用し、中部地区をモデル地区として実効的な連携体制を構築するための調整役として乳幼児教育相談マネージャーを11月から静岡聴覚特別支援学校に配置した。

乳幼児教育相談マネージャーが、支援体制づくりのための会合に参加し、医療、保健、福祉等の分野の方と共に協議してきた。その中で、現在の状況を情報共有するとともに、課題の洗い出しを行った。

その結果、聴覚障害児のアセスメントやきこえの状況に応じた適切な指導方法について、さらに指導者のスキルを高めることが課題とされた。乳幼児の教育相談を実施するにあたり、言語聴覚士と協働したり、研修の機会を設けたりすることが必要であり、新年度に向けて、「きこえとことばのセンター」の言語聴覚士と乳幼児教育相談マネージャーが中心となり、協働で行う相談の回数や研修回数などの調整を行っている。